

パブリックコメント期間
平成 28 年 12 月 15 日 (木) から
平成 29 年 1 月 13 日 (金) まで

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

野々市市行政改革大綱（第6次） (案)

平成 28 年 12 月

目 次

I 基本方針	1
1 基本的な考え方	1
2 改革の目的	2
3 改革の視点	3
4 行政改革大綱（第6次）の範囲	4
5 行政改革大綱（第5次）の評価	5
6 改革の方針	8
II 推進方法	9
1 推進期間	9
2 推進体制	9
3 進行管理	9
III 実施計画	10
1 推進項目	10
2 実施内容	12

I 基本方針

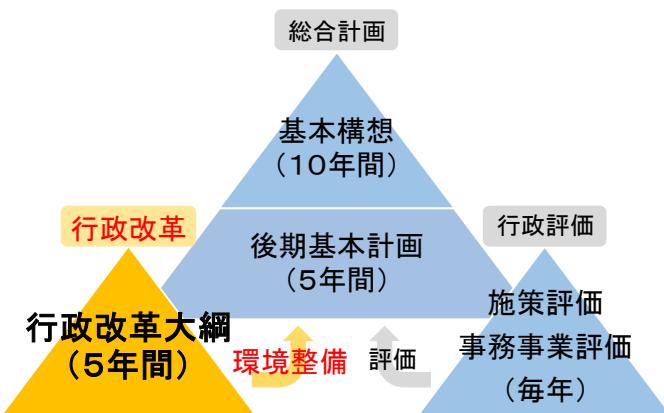
1 基本的な考え方

我が国では人口減少や少子高齢化が進み、大きく社会情勢が変化しています。行政は、市民が求める行政サービスに的確かつ柔軟に対応し、今後も継続して質の高い行政サービスを提供するため、一層の努力とそこから一步踏み出した変革をすることが求められています。

本市は、平成23年3月に行政改革大綱（第5次）を策定し、「市民との協働によるまちづくりの推進」「質の高い効果的な行政サービスの提供」「効率的な行政システムの整備と財政の健全化」の3つを基本方針として、不断の努力を続け、行政組織や事務事業の改革を進めてきました。

さらに、平成23年11月の市制施行以降は、「市民¹と行政がともにめざすべきまちづくり」を定めた野々市市第一次総合計画（以下、総合計画）に基づきまちづくりを推進してきました。この総合計画では、「公共の経営」、「市民協働のまちづくり」、「野々市ブランドの確立」といった3つの考え方を盛り込んだ施策を展開し、将来都市像「人の和で 椿十徳 生きるまち」の実現をめざすこととしています。

この行政改革大綱（第6次）では、総合計画を支える計画として、これまでの行政改革大綱（第5次）の考え方を引継ぎ、また総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた考え方のひとつである「公共の経営」を実践することにより、「市民満足度の最大化」をめざします。



¹ 市民

総合計画において「市民」とは、本市に住む人たちだけではなく、本市に通勤や通学をされる方、企業、そして各種団体などを指しています。この行政改革大綱（第6次）においても、総合計画に掲げる「市民」の定義を引き継ぎます。

2 改革の目的

本市には、ヒト、モノ、カネ、情報、歴史、自然といった様々な地域資源があります。行政は、変化し続ける社会情勢に対応し、「市民満足度の最大化」を実現するために、地域資源を有効に活用していくことが重要です。

限られた資源を有効に活用し、本市がめざす将来都市像を実現させるためには、財政の健全化を主眼とする「運営」から一步踏み出し、より多くの地域資源を活用し、効果的に連動させる「経営」を行うことが重要です。

これまででは、より効果的で効率的な行政サービスの提供を主眼に置き、限られた資源と時間の中で、行政を運営し、歳出全般の効率化と財源配分の選択及び重点化を図ってきました。今後もこれまでの延長線上に改革をさらに発展させ、行政の資源のより効果的で効率的な活用を図ります。（「行政の経営」）

これに加えて、市民がまちづくりの担い手であり、市民協働を支える大きな力であると認識し、行政は行政サービスを提供する立場、市民は供給される立場という従来の考え方を脱却し、ともに地域資源の効果的な活用を推進していくことが求められます。（「公共の経営」）

行政改革大綱（第6次）は、「行政の経営」だけではなく、「公共の経営」をあわせて推進することで、地域の「ヒト、モノ、カネ、情報」を最大限に活用した市民満足度の最大化を図ることを目的とします。

3 改革の視点

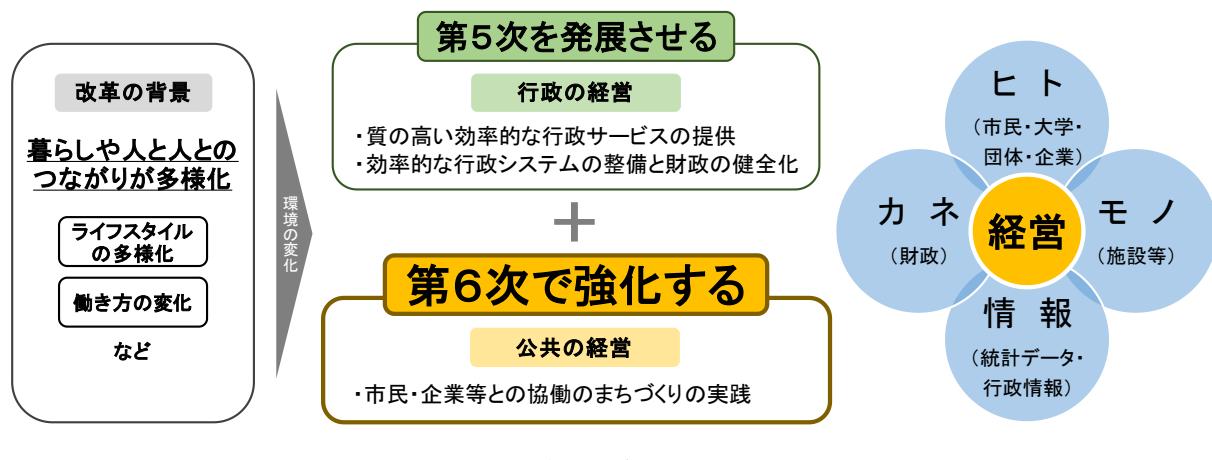
「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の基本原則のもと、生産的な組織づくり、事業の効率化、健全な財政運営の確立といった「本市が持つ資源の効果的な活用」の視点（行政の経営）はこれまで以上に推進します。

これに加え、公共サービスの担い手づくり、市民発の事業を創出する仕組みづくり、成果を生む財源配分の最適化といった「地域が有する資源の効果的な活用や連携」の視点（公共の経営）を持ち、市民満足度の最大化に取り組みます。

運営（財政の健全化を主眼とする） → 経営（地域資源を活用し、効果的に連動させる）

例)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ●財政基盤の強化 | 「行政の経営」 |
| ●市民と企業との協働を推進する環境づくり | 「公共の経営」 |
| ●市民が求める行政サービスに柔軟に対応 | 「行政の経営」 + 「公共の経営」 |
| ●市民満足度を高める市政運営 | 「行政の経営」 + 「公共の経営」 |



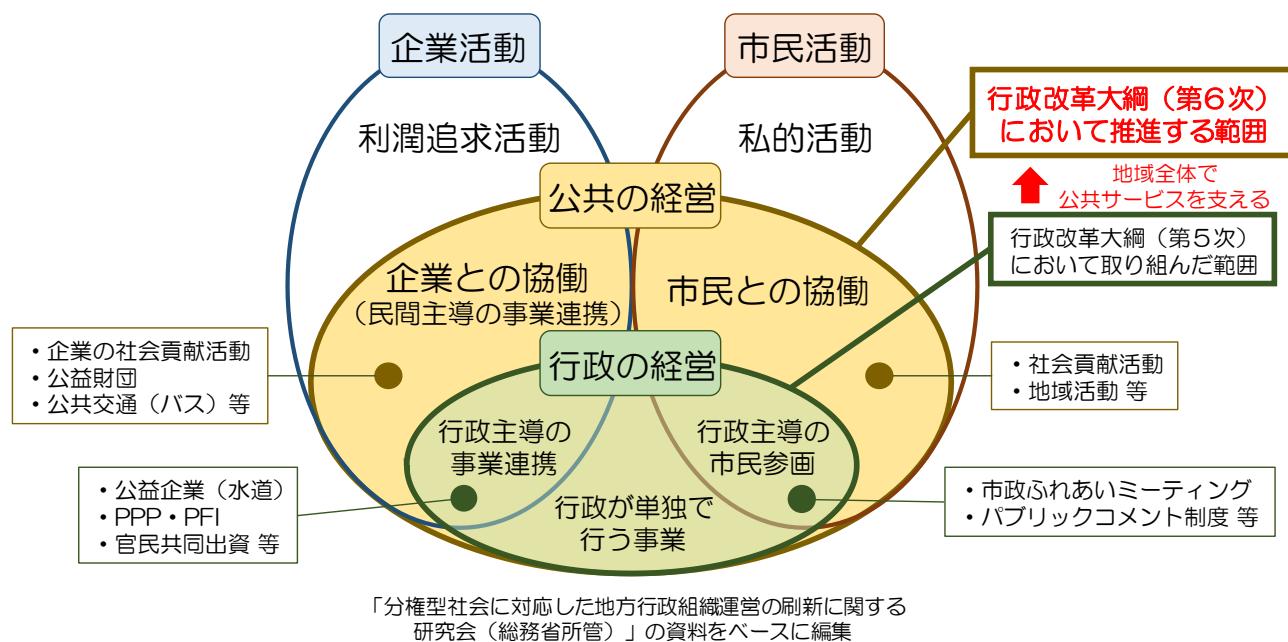
4 行政改革大綱（第6次）の範囲

行政改革大綱（第6次）は総合計画を支える計画として位置付けています。

総合計画では、将来都市像の実現のため、ともに創り、ともに育む市民協働のまちづくりをめざしており、行政主導による市民との連携ばかりでなく、市民が主体となる活動に行政を巻き込むという、より実践的な市民協働を推進しています。

行政改革大綱（第6次）では、行政が持つ資源の活用を行う「行政の経営」だけではなく、地域が有する資源の活用を行う「公共の経営」に取り組みます。

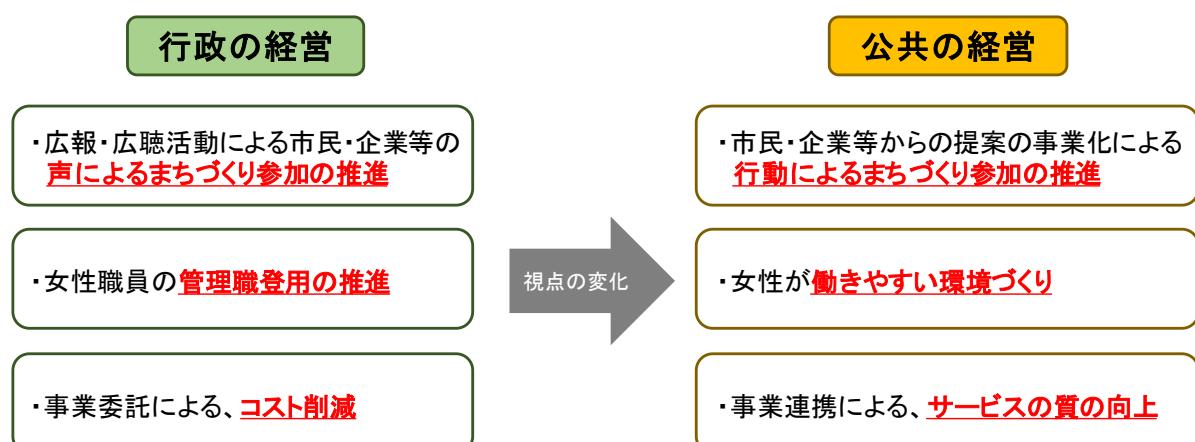
これらの取り組みの範囲を、行政改革大綱（第6次）で取り組む範囲とします。



「公共の経営」の実践には、その目的をこれまで以上に意識する必要があります。

以下の例のように、行政の経営から公共の経営への「視点の変化」を意識し、行政改革に職員一丸となって取り組んでいきます。

例)



野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

5 行政改革大綱（第5次）の評価

本市は行政改革大綱（第5次）において、35の推進項目を定め、「市民との協働による質の高い効果的な行政サービスの実現」に向けて、不断の努力を行ってきました。

その結果、市民との協働によるまちづくりに向けて、野々市市まちづくり基本条例を策定するなど、市民協働の土台を築いてきました。

また、質の高い効果的な行政サービスに向けて、民間の活力を積極的に活用し、企業との協働の土台を築くことができました。

行政改革大綱（第5次）に掲げた35の推進項目のうち、「3まちづくり基本条例の制定」や「17学校給食のセンター化」や「24出退勤システムの活用」などの項目は完了しました。完了した項目以外は行政改革大綱（第6次）において、引き続き継続して推進していくとともに、新たな取り組みを加えて構成します。

行政改革大綱（第5次）から行政改革大綱（第6次）へ引き継いだ推進項目は以下のとおりです。

行政改革大綱（第5次）推進項目一覧

※網掛けは完了した推進項目

（1）市民との協働によるまちづくりの推進

NO.	行政改革大綱（第5次）の推進項目	行政改革大綱（第6次）への引継ぎ
1	広報広聴活動の充実	9 「広報活動の充実」 11 「広聴活動の充実」
2	インターネットによる行政情報の発信	9 「広報活動の充実」
3	まちづくり基本条例の制定	平成26年12月制定
4	パブリックコメント制度の実施と施策への反映	11 「広聴活動の充実」
5	行政サポートー、NPO・ボランティアへの支援と連携	12 「事務事業の業務内容の見直し」
6	審議会等委員の公募制の推進	11 「広聴活動の充実」
7	大学及び民間企業等との連携	12 「事務事業の業務内容の見直し」
8	各種団体の自主的運営の促進	12 「事務事業の業務内容の見直し」
9	地球温暖化防止の取組み	総合計画の施策として推進

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

（2） 質の高い効果的な行政サービスの提供

NO.	行政改革大綱（第5次）の推進項目	行政改革大綱（第6次）への引継ぎ
10	機能的な組織機構の見直し	7 「機能的な組織機構づくり」
11	定員管理の適正化	1 「次代を担う人材の確保」
12	電子申請システムの構築と推進	15 「マイナンバーの活用と総合窓口の検討」
13	住基カードの普及率の向上	15 「マイナンバーの活用と総合窓口の検討」
14	多様な収納方法の拡充	17 「収納方法の拡充と徴収体制の強化」
15	悪質滞納者への行政サービスの制限	17 「収納方法の拡充と徴収体制の強化」
16	保育事業の民営化	12 「事務事業の業務内容の見直し」
17	学校給食のセンター化	平成26年9月完了
18	事務事業の外部委託の推進	12 「事務事業の業務内容の見直し」
19	人事評価制度の充実	4 「人事評価制度の充実」
20	新たな昇格・降格制度の導入	現段階においては、導入しない
21	多様な職員研修の実施	3 「戦略的な人材育成」

（3） 効率的な行政システムの整備と財政の健全化

NO.	行政改革大綱（第5次）の推進項目	行政改革大綱（第6次）への引継ぎ
22	新たな入札・契約方式の導入	平成22年度より電子入札の本格運用
23	行政評価システムの推進とスクラップ・アンド・ビルドの徹底	19 「総合計画及び行政改革の評価・進捗管理」
24	出退勤システムの活用	出退勤を管理する新たなシステムを平成28年4月運用開始
25	地図情報システムの拡充	平成28年度中に運用開始予定
26	徴収体制の強化	17 「収納方法の拡充と徴収体制の強化」
27	受益者負担の適正化	18 「自主財源の充実」
28	公共工事のコスト縮減	12 「事務事業の業務内容の見直し」
29	補助金等の見直し	19 「総合計画及び行政改革の評価・進捗管理」
30	公有地の処分	13 「公有地・施設の計画的管理・活用」

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

NO.	行政改革大綱（第5次）の推進項目	行政改革大綱（第6次）への引継ぎ
31	有料広告事業の推進	継続的に実施中
32	財政指標の数値目標の設定	20「財政指標の数値目標の設定」
33	新地方公会計制度の導入	平成28年度中に新地方公会計制度に対応したシステム導入予定
34	第三セクターの透明性の確保	12「事務事業の業務内容の見直し」
35	地方公営企業の効率的な経営	平成27年4月より公共下水道事業の地方公営企業法適用

6 改革の方針

本市は、地域資源を有効に活用し、効果的に連動させていくために2つの「経営」の視点を持って改革を推進します。

1つ目の視点は「行政の経営」です。本市はこれまで、行政の限られた資源と与えられた時間の中で、歳出全般の効率化と財源配分の選択及び重点化を図ってきました。今後もこれまでの延長線上に改革をさらに発展させ、行政の資源のより効果的で効率的な活用を図り、将来にわたり財政の健全化に努めます。

2つ目の視点は「公共の経営」です。市民がまちづくりの担い手であり、公共サービスを支える大きな力であると認識し、今後は、市民ができるることは市民が主体となって行うことができるよう環境の整備を進め、地域の資源の効果的な活用を市民とともに推進します。

こうした理由により、本改革では下記を基本方針とし、改革を進めます。

～「行政の経営」から「公共の経営」へ～

持ちうる資源を最大限に活用した、戦略的な「公共の経営」の実践

基本方針を受けて「行政の経営」では組織経営の視点から、3つの改革（「組織改革」、「業務改革」、「財政改革」）に取り組みます。また、「公共の経営」では3つの改革の視点を、公共の経営の観点から捉え直し、地域の資源の効果的な活用を推進します。

	行政の経営 行政におけるヒト・モノ・カネ・情報の改革による、 市民満足度の最大化	公共の経営 地域のヒト・モノ・カネ・情報と連携した、 市民満足度の最大化
組織改革	戦略的な人材の確保・育成と生産的な組織づくりを行います。	<公共サービスの担い手を増やす取り組み> 「自分たちのまちは自分たちがつくる」という市民意識を醸成するとともに、担い手を支える社会環境をつくります。
業務改革	行政主導の協働の強化と行政サービスの効率化を行います。	<市民発の事業を創出する仕組みをつくる取り組み> 市民発のアイデアの事業化を推進するとともに、提案の精度を高める情報公開等の仕組みを整えます。
財政改革	公平負担による財源の確保とメリハリをつけた適切な投資を行います。	<成果を生む財源配分を最適化する取り組み> 質の高い公共サービスを維持していくための、資金調達・配分への新手法の導入と、評価・改善を進めます。



視点の変化

II 推進方法

1 推進期間

行政改革大綱（第6次）の推進期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

2 推進体制

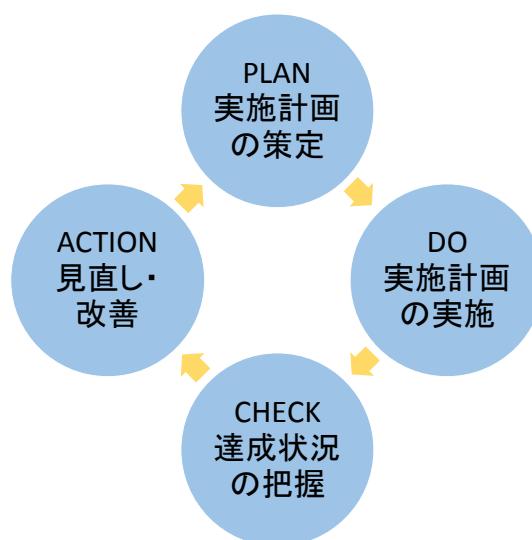
副市長を本部長とする行政評価委員会を中心として全庁的に取り組みます。

また、改革の進捗状況や成果・課題等は、定期的に総合計画審議会へ報告し、助言を求めるとともに、広く市民に分かりやすい形で公表していきます。

3 進行管理

行政改革大綱（第6次）の目的実現に向けて、具体的な取り組みと実施年度を明記した野々市市行政改革実施計画を策定し、改革を推進します。

この実施計画は、毎年P D C Aマネジメントサイクルによって見直しを行い、社会情勢や計画の進捗状況を改革へ反映します。



III 実施計画

1 推進項目

方針	施策	推進項目	行政の経営 (市民協働の土台)	
			実施内容	担当課
組織改革	人材マネジメント	1 次代を担う人材の確保	あらゆる分野に対応ができる人材と、より高い専門知識を持ち即戦力となる人材の確保。	総務課
		2 適正な人員配置の実現	若手職員の様々な分野の業務経験の確保と、中堅以降の職員の適性に応じた人員配置の実現。	総務課
		3 戦略的な人材育成	職員が自身の可能性と能力を最大限に引き出し、育成するための研修体制の整備。	総務課
		4 人事評価制度の充実	人事待遇の透明性の確保と職員のモチベーションの向上。	総務課
	組織づくり	5 女性の活躍推進	女性の視点や発想・能力の活用による行政サービスの質の向上。	総務課 全課
		6 ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と家庭を両立しやすい職場環境の実現。	総務課 全課
		7 機能的な組織機構づくり	縦割り行政の構造を解消する、部署間の連携を強化した、横断的な行政機構づくり。	総務課 企画課 全課
		8 協働のネットワークづくり	行政と地域の人々とのつながりを強化する協働のネットワークの構築。	市民協働課 全課
業務改革	行政主導の協働の強化	9 広報活動の充実	行政情報及び本市の魅力の発信。	秘書広報課
		10 オープンデータ活用の推進	市民からの積極的な提案の根拠となる情報の公開。	秘書広報課 企画課 全課
		11 広聴活動の充実	市民とのコミュニケーションの強化。 計画等の策定過程における公正性や透明性の確保。	秘書広報課 全課
		12 事務事業の業務内容の見直し	民間のノウハウを活用した事務事業等のコスト削減。	財政課 総務課 建設課 全課
		13 公有地・施設の計画的管理・活用	中長期的な視点での公有地・施設の管理によるコスト削減。	総務課
	事務事業の効率化	14 ピックデータを活用したまちづくりの推進	客観的なデータに基づく政策・施策の立案の推進。	企画課 全課
		15マイナンバーの活用と総合窓口の検討	窓口利用者の利便性の向上と、窓口の混雑の軽減。	市民課 総務課 税務課 全課
		16 石川中央都市圏での連携	同一の生活圏である石川中央都市圏（金沢市、白山市、かほく市、津幡町、内灘町、野々市市の4市2町）での連携協約を基に、行政サービスを拡充。	企画課 全課
		17 収納方法の拡充と徴収体制の強化	支払のしやすさ向上による、負担の公平性の確保と増収。	税務課 保険年金課
		18 自主財源の充実	地域資源の有効活用等による増収と本市の知名度の向上。	財政課 総務課
財政改革	収入の確保	19 総合計画及び行政改革の評価・進捗管理	メリハリのある財源配分の実現と、重点投資分野の成果の見える化。	企画課 財政課
		20 財政指標の数値目標の設定	中長期的視野に立った効率的かつ健全な財政運営の実現。	財政課
支出の適切化				

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

公共の経営 (市民協働の実践)		行政改革大綱(第5次) との対応関係
実施内容	担当課	
「自分たちのまちは自分たちがつくる」という市民意識の醸成。	市民協働課	11「定員管理の適正化」 新規
		21「多様な職員研修の実施」 19「人事評価制度の充実」
女性の視点や女性の強みを十分に生かした、本市の魅力づくり。	産業振興課	新規
自己実現を可能にする多様な働き方の実現。	産業振興課 市民協働課	新規 10「機能的な組織機構の見直し」
市民同士のつながりの強化による新たな活動の誘発。	市民協働課 全課	新規
市民協働のまちづくりの活動情報を市民と共有。	市民協働課	1「広報広聴活動の充実」 2「インターネットによる行政情報の発信」
市民が本市の課題解決を積極的に提案するための情報の共有。	秘書広報課 全課	新規
市民一人ひとりのアイデアを、まちづくりにつなげる「市民の声の事業化」モデルの構築。	秘書広報課	1「広報広聴活動の充実」 4「パブリックコメント制度の実施と施策への反映」 6「審議会等委員の公募制の推進」
各種団体の自立の推進及び民間のノウハウを生かした公共サービスの質の向上。	財政課 総務課 企画課 市民協働課 全課	5「行政センター、NPO・ボランティアへの支援と連携」 7「大学及び民間企業等との連携」 8「各種団体の自主的運営の促進」 16「保育事業の民営化」 18「事務事業の外部委託の推進」 28「公共工事のコスト縮減」 34「第三セクターの透明性の確保」
協働の活動拠点の整備と活用の推進。	市民協働課 全課	30「公有地の処分」
ピックデータを活用した協働事業の企画の推進。	企画課 全課	新規 12「電子申請システムの構築と推進」 13「住基カードの普及率の向上」
		新規
		14「多様な収納方法の拡充」 15「悪質滞納者への行政サービスの制限」 26「徴収体制の強化」
本市のセンターとなる企業の獲得と増収。	財政課 総務課 企画課 生涯学習課 全課	27「受益者負担の適正化」
市民発の協働事業に対する資源配分の拡大。	市民協働課 財政課	23「行政評価システムの推進とスクラップ・アンド・ビルトの徹底」 29「補助金等の見直し」
		32「財政指標の数値目標の設定」

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

2 実施内容

推進項目	1 次代を担う人材の確保		
方針	1 組織改革	行政の経営	総務課
施策	1 人材マネジメント	公共の経営	市民協働課

行政の経営

実施目的		総合計画との対応	
あらゆる分野に対応ができる人材と、より高い専門知識を持ち即戦力となる人材の確保。		8-2-2 優秀な人材の確保と育成	
実施内容		指標	
		基準値	目標値
・採用計画の策定と運用 求める人物像を明確にし、求める人物を採用するための採用試験の実施方法を見直す。	・採用計画の策定 ・退職者の補充割合 100%	・採用計画の策定 ・退職者の補充割合 100%	・採用計画の策定 ・退職者の補充割合 100%
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・試験の実施方法の見直し ・職員の新規採用 退職者補充7人	・職員の新規採用 退職者補充7人	・職員の新規採用 退職者補充4人	・職員の新規採用 退職者補充8人
平成33年度			・職員の新規採用 退職者補充3人

公共の経営

実施目的		総合計画との対応	
「自分たちのまちは自分たちがつくる」という市民意識の醸成。		1-1-3 まちづくり活動の支援	
実施内容		指標	
		基準値	目標値
・協働の理解の拡大 市民協働のまちづくりの理解者を増やすための、講座・研究会・ワークショップ・シンポジウム等を実施する。	・市民主体のまちづくりに 関心のある市民の割合 39.7%	・市民主体のまちづくりに 関心のある市民の割合 60%	
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・市民向けの講座・研修会・講演会等の実施	・市民向けの講座・研修会・講演会等の実施	・市民向けの講座・研修会・講演会等の実施	・市民向けの講座・研修会等の実施 ・市民協働モデル事業を実施
平成33年度			・市民向けの講座・研修会等の実施 ・市民協働モデル事業を実施

推進項目	2 適正な人員配置の実現		
方針	1 組織改革	行政の経営	総務課
施策	1 人材マネジメント	公共の経営	

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
若手職員の様々な分野の業務経験の確保と、中堅以降の職員の適性に応じた人員配置の実現。		8-2-1 人材育成を目的とした人事システム		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・人材育成及び適材適所の配置の視点を強化した人事異動の実施 採用後10年以内に3分野以上の業務を経験できるような定期的な人事異動を行う。 採用後10年経過した段階で、それまでのキャリアを基に、特に自分の能力を生かしたい分野を希望する職員については、その分野を拠点として配置するよう努める。	・若手職員の3分野以上の業務経験取得率 85.7%	・若手職員の3分野以上の業務経験取得率 100%		
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・人材育成の視点を強化した人事異動	・人材育成の視点を強化した人事異動	・人材育成及び適材適所の配置の視点を強化した人事異動	・人材育成及び適材適所の配置の視点を強化した人事異動	・人材育成及び適材適所の配置の視点を強化した人事異動

推進項目	3 戰略的な人材育成		
方針	1 組織改革	行政の経営	総務課
施策	1 人材マネジメント	公共の経営	

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
職員が自身の可能性と能力を最大限に引き出し、育成するための研修体制の整備。		8-2-2 優秀な人材の確保と育成		
実施内容		指標	目標値	
<p>・研修計画の策定 求める人物像を明確にし、研修の目的及び方針を定める。役職別、目的別に研修テーマを設定し、体系化する。</p> <p>・各種研修の実施 研修計画に基づいて研修を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな研修計画の策定 0% ・研修計画で定める対象者の研修受講率 0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな研修計画の策定 ・研修計画で定める対象者の研修受講率 80% 	
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・研修計画の検討	・研修計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな研修計画に基づく研修の実施 ・受講の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな研修計画に基づく研修の実施 ・受講の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな研修計画に基づく研修の実施 ・受講の奨励

推進項目	4 人事評価制度の充実		
方針	1 組織改革	行政の経営	総務課
施策	1 人材マネジメント	公共の経営	

行政の経営

実施目的	総合計画との対応				
人事処遇の透明性の確保と職員のモチベーションの向上。	8-2-1 人材育成を目的とした人事システム				
実施内容	指標	目標値			
<ul style="list-style-type: none"> ・透明性の高い評価制度の運用 評価基準を明らかにした状態で、能力評価、業績評価(業務達成度、組織貢献度)からなる人事評価を行い、希望者には評価結果を直接本人に開示する。 ・面談の活用 中間、期末面談において、業務への助言や指導を行い、適切に業務を遂行できるようサポート体制を整備する。 ・勤務評定評価者研修の実施 評価を適正に運用するための評価者研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務評定者研修参加率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価者の研修参加率 100% 			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・人事評価制度の試行	・人事評価制度の本格稼働	・人事評価制度の運用	・人事評価制度の運用	・人事評価制度の運用	・人事評価制度の運用

推進項目	5 女性の活躍推進		
方針	1 組織改革	行政の経営	総務課 全課
施策	2 組織づくり	公共の経営	産業振興課

行政の経営

実施目的		総合計画との対応	
女性の視点や発想・能力の活用による行政サービスの質の向上。		8-2-2 優秀な人材の確保と育成	
実施内容		指標	
基準値	目標値		
<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の管理職登用の推進 能力のある女性職員を積極的に管理職へ登用する人事を行う。 ・女性職員の育成のためのキャリア形成支援 女性職員の管理職登用を念頭に置いた人材育成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職における女性職員の割合13.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職における女性職員の割合 30% 	
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・女性職員の管理職登用	・女性職員の管理職登用	・女性職員の管理職登用	・女性職員の管理職登用
平成33年度			

公共の経営

実施目的		総合計画との対応	
女性の視点や女性の強みを十分に生かした、本市の魅力づくり。		6-3-2 新たな働き方と女性の活躍の支援	
実施内容		指標	
基準値	目標値		
<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業支援 女性の視点や能力を生かせる場を増やすため、女性を対象とした起業・創業支援を行い、起業や創業にチャレンジしやすい環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就業率 53.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就業率 54% 	
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・女性を対象とした起業・創業支援内容の検討	・女性を対象とした起業・創業支援の検討	・女性を対象とした起業・創業支援の実施	・女性を対象とした起業・創業支援の実施
平成33年度			

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

推進項目	6 ワーク・ライフ・バランスの推進		
方針	1 組織改革	行政の経営	総務課 全課
施策	2 組織づくり	公共の経営	産業振興課 市民協働課

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
仕事と家庭を両立しやすい職場環境の実現。		1-4-1 男女共同参画の意識づくり		
実施内容		指標		
・仕事と家庭の両立支援 子育てや介護等、仕事と家庭の両立が難しい職員の状況を課内で共有、サポートする。 男性の育児休業・配偶者出産休暇の取得促進に努める。		・男性職員の育児休業取得割合 平成25～27年度3か年平均13.3%	・男性職員の育児休業取得割合 15%	
・時間外勤務の縮減 既存業務の見直しを行い、事務事業の簡素・効率化を図る。長時間にわたる超過勤務を行っている職員の減少に努める。		・男性職員の配偶者出産休暇取得割合 50%	・男性職員の配偶者出産休暇取得割合 100%	
・年次有給休暇の取得促進 各職場で業務の状況に応じた休暇計画表を作成し、休暇の取得促進を図る。		・年次有給休暇の取得日数 9日5時間	・年次有給休暇の取得日数 5日以上、平均12日以上	
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・仕事と家庭の両立に関する意識啓発	・仕事と家庭の両立に関する意識啓発 ・業務の見直し・効率化(随時)	・仕事と家庭の両立に関する意識啓発 ・業務の見直し・効率化(随時)	・仕事と家庭の両立に関する意識啓発 ・業務の見直し・効率化(随時)	・仕事と家庭の両立に関する意識啓発 ・業務の見直し・効率化(随時)

公共の経営

実施目的		総合計画との対応		
自己実現を可能にする多様な働き方の実現。		6-3-2 新たな働き方と女性の活躍支援		
実施内容		指標		
・ワーク・ライフ・バランスの理念の共有 講演会や講座の実施、具体的な取り組み例の紹介により、ワーク・ライフ・バランスの理念を市民と共有する。		・石川県ワーク・ライフ・バランス登録企業数 9社	・石川県ワーク・ライフ・バランス登録企業数 10社	
・企業によるワーク・ライフ・バランスの促進 市内の中小企業の事業主に対し、ワーク・ライフ・バランスの必要性について啓発する。また、専門家を派遣し、職場環境の整備等に成果をあげられるよう支援する。		・新しい働き方応援事業の啓発回数 0回/年	・新しい働き方応援事業の啓発回数 1回/年	
・新しい働き方応援事業 学生・女性などに対し、自分らしく働くことを応援する相談会やセミナーを開催し、石川県ワーク・ライフ・バランス登録企業とのマッチングなどを実施する。				
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・中小企業の事業者向けに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを周知 ・市民向けに、ワークライフバランスに関する講演会等を開催	・中小企業の事業者向けに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを周知 ・市民向けに、ワークライフバランスに関する講演会等を開催	・中小企業の事業者向けに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを周知 ・新しい働き方への支援 ・市民向けに、ワークライフバランスに関する講演会等を開催	・中小企業の事業者向けに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを周知 ・新しい働き方への支援 ・市民向けに、ワークライフバランスに関する講演会等を開催	・中小企業の事業者向けに、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを周知 ・新しい働き方への支援 ・市民向けに、ワークライフバランスに関する講演会等を開催

推進項目	7 機能的な組織機構づくり		
方針	1 組織改革	行政の経営	総務課 企画課 全課
施策	2 組織づくり	公共の経営	

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
縦割り行政の構造を解消する、部署間の連携を強化した、横断的な行政機構づくり。		8-1-6 時代に応じた行政機構づくり		
実施内容		指標	目標値	
<p>・総合計画を推進するための組織の見直し 時代の要請に応えた施策展開をするため、事務事業及び事務分掌の見直しを隨時行う。部署の統合や再編などにより、市民の利便性に配慮した、新たな課題にも即応できる行政機構づくりを推進する。</p> <p>・府内での連携促進 特定財源の獲得を見据え、国の取り組みに広く目を向け、新たな制度を積極的に府内に周知し、また調整を行い、各部及び各課間での連携を促す。</p>		<p>・1年以内に縦割り行政の弊害を感じたことのある職員の割合 38.4%</p>	<p>・1年以内に縦割り行政の弊害を感じたことのある職員の割合 10%以下</p>	
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
•組織機構再編成の検討 •新たな行政需要への対応の検討	•組織機構の見直し(随時検討) •新たな行政需要への対応の検討	•組織機構の見直し(随時検討) •新たな行政需要への対応の検討	•組織機構の見直し(随時検討) •新たな行政需要への対応の検討	•組織機構の見直し(随時検討) •新たな行政需要への対応の検討

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

推進項目	8 協働のネットワークづくり		
方針	1 組織改革	行政の経営	市民協働課 全課
施策	2 組織づくり	公共の経営	市民協働課 全課

行政の経営

実施目的		総合計画との対応	
行政と地域の人々とのつながりを強化する協働のネットワークの構築。		8-1-6 時代に応じた行政 機構づくり	
実施内容		指標	
		基準値	目標値
・市民協働推進本部の有機的な取組及び庁内連携を強化 ・市民連携拠点の整備及び運営 ・市民活動団体のネットワーク(団体連絡会)を構築 ・審議会・委員会等の一般公募制の実施 各種審議会、委員会の委員への一般公募枠の確保を推奨する。	・団体連絡会に加盟する 団体 0団体	・団体連絡会に加盟する 団体 30団体	
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・団体の発掘及びニーズ調査 ・市民連携拠点の活用検討 ・審議会、委員会等の一般公募の実施	・団体の発掘及びニーズ調査 ・団体連絡会の開催 ・市民連携拠点の活用検討 ・審議会、委員会等の一般公募の実施	・団体の発掘及びニーズ調査 ・団体連絡会の開催 ・市民連携拠点の運用開始 ・審議会、委員会等の一般公募の実施	・団体の発掘及びニーズ調査 ・団体連絡会の開催 ・市民連携拠点の運用 ・審議会、委員会等の一般公募の実施
平成33年度			

公共の経営

実施目的		総合計画との対応		
市民同士のつながりの強化による新たな活動の誘発。		1-1-3 まちづくり活動の支援		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・団体間交流により、市民活動団体のネットワークを構築 ・市民連携拠点での団体同士のネットワークの構築	・市民連携拠点施設を活用し自発的に活動する 団体 0団体	・市民連携拠点施設を活用し自発的に活動する 団体 30団体		
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・団体間交流の実施	・団体間交流の実施	・団体間交流の実施	・団体間交流の実施	・団体間交流の実施

推進項目	9 広報活動の充実		
方針	2 業務改革	行政の経営	秘書広報課
施策	1 行政主導の協働の強化	公共の経営	市民協働課

行政の経営

実施目的		総合計画との対応	
行政情報及び本市の魅力の発信。		8-1-3 親しみのある広報広聴活動	
実施内容		指標	
・市民参加型の広報活動の推進 市民の声を反映した親しみのある情報発信を、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティラジオ等により実施する。		基準値	目標値
• 広報野々市 23,800部/月 • FM 放送 530時間/年 • CATV 放送 366時間/年		• 広報野々市 25,000部/月 • FM 放送 530時間/年 • CATV 放送 365時間/年	
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・市民参加型の広報活動の推進	・市民参加型の広報活動の推進	・市民参加型の広報活動の推進	・市民参加型の広報活動の推進
平成33年度			・市民参加型の広報活動の推進

公共の経営

実施目的		総合計画との対応	
市民協働のまちづくりの活動情報を市民と共有。		1-1-1 市民協働意識の醸成	
実施内容		指標	
・協働の優良事例の蓄積 協働の先進的実践団体や優良活動者を表彰し広く周知する。表彰の後には、協働の担い手同士が情報交換やネットワーキングを行う交流会を設ける。 ・協働の活動情報の発信 NPOや地域活動団体、学生団体の団体情報や活動情報の収集と、市民活動の拠点において情報発信を行う。		基準値	目標値
• 優良事例の認定数 0件		• 優良事例の認定数 5件	
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・協働実践団体を調査	・協働実践団体を調査 ・表彰基準の検討	・団体情報の収集と市民連携拠点施設での情報発信 ・表彰基準の検討	・団体情報の収集と市民拠点施設での情報発信 ・表彰基準の作成
平成33年度		・表彰、交流会の実施	

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

推進項目	10 オープンデータ活用の推進		
方針	2 業務改革	行政の経営	秘書広報課 企画課 全課
施策	1 行政主導の協働の強化	公共の経営	秘書広報課 全課

行政の経営

実施目的		総合計画との対応	
市民からの積極的な提案の根拠となる情報の公開。		8-1-4 積極的な情報提供	
実施内容		指標	
		基準値	目標値
・データの公開 ホームページによる、統計情報・行政情報等の市保有データの公開を推進する。		・データの公開 1回/年	・データの公開 1回/年
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・オープンデータ作成システム導入 ・データの公開	・オープンデータ作成システム運用 ・データの公開	・オープンデータ作成システム運用 ・データの公開	・オープンデータ作成システム運用 ・データの公開
平成33年度			

公共の経営

実施目的		総合計画との対応	
市民が本市の課題解決を積極的に提案するための情報の共有。		8-1-4 積極的な情報提供	
実施内容		指標	
		基準値	目標値
・市民とのデータ共有 市民と本市の置かれている状況を正確に共有するために、講座・研究会・ワークショップ・シンポジウム等の情報提供時にオープンデータを活用する。市民とともに協働事業を創出するきっかけとして利用する。 ・二次利用の促進 協働の担い手候補に対して、オープンデータの活用例を説明し、市民活動のきっかけ、企業の投資の呼び込みにつなげる。		・市民ニーズによる新しいデータの公開 1回/年	・市民ニーズによる新しいデータの公開 1回以上/年
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・二次利用の促進 ・市民とのデータ共有	・二次利用の促進 ・市民とのデータ共有	・二次利用の促進 ・市民とのデータ共有	・二次利用の促進 ・市民とのデータ共有
平成33年度			

推進項目	11 広聴活動の充実		
方針	2 業務改革	行政の経営	秘書広報課 全課
施策	1 行政主導の協働の強化	公共の経営	秘書広報課

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
市民とのコミュニケーションの強化。 計画等の策定過程における公正性や透明性の確保。		1-1-2 市民参加の仕組みづくり		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・広聴活動の推進 市政ふれあいミーティング、市政バス、ホームページ等の情報媒体を活用して広聴活動を実施する。 計画策定においてアンケート調査等を実施することにより、積極的に市民の意見を施策に反映させる。		• 市政ふれあいミーティング 12回/年 • 市政バス 22回/年 • ホームページご意見ご提案の投稿 13件/年	• 市政ふれあいミーティング 10回以上/年 • 市政バス 10回以上/年 • ホームページご意見ご提案の投稿 30件/年	
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・広報活動の推進	・広報活動の推進	・広報活動の推進	・広報活動の推進	・広報活動の推進

公共の経営

実施目的		総合計画との対応		
市民一人ひとりのアイデアを、まちづくりにつなげる「市民の声の事業化」モデルの構築。		1-1-2 市民参加の仕組みづくり		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・市民ニーズの把握と市政に反映する仕組みの構築 まちづくりの課題に対して市民と対話をを行うことにより、課題解決のアイデアを創出し、事業化につなげていく仕組みを構築する。 ・パブリックコメント制度の実施と施策への反映 まちづくりに関連する基本的な条例、計画等の策定にあたり、その案を公表し、広く市民の意見を求める計画に反映させる機会を設ける。市民の意見に対する行政の考え方を公表の上、積極的に市民の意見を施策に反映させる。		• パブリックコメント実施案件に対する個人からの意見数 6件/年	• パブリックコメント実施案件に対する個人からの意見数 60件/年	
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・市民ニーズの把握と市政に反映する仕組みの構築 ・パブリックコメント制度の実施と施策への反映	・市民ニーズの把握と市政に反映する仕組みの構築 ・パブリックコメント制度の実施と施策への反映	・市民ニーズの把握と市政に反映する仕組みの構築 ・パブリックコメント制度の実施と施策への反映	・市民ニーズの把握と市政に反映する仕組みの構築 ・パブリックコメント制度の実施と施策への反映	・市民ニーズの把握と市政に反映する仕組みの構築 ・パブリックコメント制度の実施と施策への反映

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

推進項目	12 事務事業の業務内容の見直し			
方針	2 業務改革	行政の経営	財政課 総務課 建設課 全課	
施策	1 行政主導の協働の強化	公共の経営	財政課 総務課 企画課 市民協働課 全課	

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
民間のノウハウを活用した事務事業等のコスト削減。		8-3-2 安定した財政運営の推進		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・大学や企業等のノウハウを活用したコスト削減 コスト削減の効果が期待できる事務事業の外部委託を外部委託推進ガイドラインに沿い推進する。	・民間ノウハウを生かした事務事業件数 4件	・民間ノウハウを生かした事務事業件数 5件		
・指定管理者制度の活用 公共施設の管理のあり方を検証し、運営の効率化を推進する。				
・第三セクターの実績を把握し、透明性を確保				
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・対象となる事業、施設等の調査・検討・見直し ・児童館の民営化準備	・対象となる事業、施設等の調査・検討・見直し ・児童館の民営化準備	・対象となる事業、施設等の調査・検討・見直し ・児童館の民営化実施予定	・対象となる事業、施設等の調査・検討・見直し ・児童館の民営化実施予定	・対象となる事業、施設等の調査・検討・見直し ・児童館の民営化実施予定

公共の経営

実施目的		総合計画との対応		
各種団体の自立の推進及び民間のノウハウを生かした公共サービスの質の向上。		8-3-2 安定した財政運営の推進		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・PPP/PFIの推進 市民サービス向上の効果が期待できる事務事業へのPPP/PFIの導入を推進する。				
・大学との連携の質的拡大 包括連携の協定締結校との連携により、課題解決や政策の立案など、まちづくりの本流に取り組む。				
・自主運営化の推進 府内にある各種団体の事務局について、団体の自主的運営を促進する方策を検討し、自主運営化を推進する。特に会計事務の移譲促進を行い、必要に応じて相談・助言によるフォローと各種団体の担当者のスキルアップを行う。	・大学との共同事業や共同研究数 14件	・大学との共同事業や共同研究数 20件		
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・団体事務局のあり方について検討 ・大学との連携の拡大 ・行政の事務事業について、委託可能か検討	・団体事務局のあり方について検討 ・大学との連携の継続 ・行政の事務事業について、委託可能か検討	・団体事務局のあり方及び団体構成員への会計事務の移管を検討 ・大学との連携の継続 ・行政の事務事業について、委託可能か検討	・団体事務局のあり方及び団体構成員への会計事務の移管を検討 ・大学との連携の継続 ・事務事業委託について、公開審査の基準を検討	・団体事務局のあり方及び団体構成員への会計事務の移管を検討 ・大学との連携の継続 ・事務事業委託について、公開審査による委託を実施

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

推進項目	13 公有地・施設の計画的管理・活用		
方針	2 業務改革	行政の経営	総務課
施策	1 行政主導の協働の強化	公共の経営	市民協働課 全課

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・公有地の有効活用 公有地（普通財産）の売却・貸付及び事業残地の売却による管理コストの削減と収入増を図る。	・個別施設計画策定 0%	・個別施設計画策定 100%	8-3-1 財源の確保	
・公共施設等総合管理計画に沿った管理 長期的視点に立った老朽化対策の推進、適切な維持管理・修繕の実施、トータルコストの縮減・平準化等に取り組む。				
・個別施設計画の策定 公共施設等総合管理計画を踏まえて、施設ごとの維持管理等の計画を定める。				
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・個別施設計画策定の研究 ・事業残地の売却 ・公有地売却の検討	・個別施設計画策定の研究 ・事業残地の売却 ・公有地売却の検討	・個別施設計画策定の研究 ・事業残地の売却 ・公有地売却の検討	・個別施設計画の策定 ・事業残地の売却 ・公有地売却	・事業残地の売却 ・公有地売却

公共の経営

実施目的		総合計画との対応		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・市民が気軽に集える場の創出 公民館等の市民活動の拠点施設を整備する。コミュニティカフェや地域サロン等の地域の人々が定期的に集まる場の立ち上げを支援する。	・公共施設の有効活用件数 7件	・公共施設の有効活用件数 10件	1-1-3 まちづくり活動の支援	
・公共施設などの有効な活用方法の検討提案 協働の優良事例等を収集しながら、拠点施設や地域の人々が定期的に集まる場の活用方法を検討・実践する。				
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・公民館等の市民活動の利用状況を調査	・公民館等の市民活動の利用状況を調査 ・公共施設の有効な活用方法の検討	・公共施設の有効な活用方法の検討	・公共施設の有効な活用方法の検討提案	・公共施設の有効な活用方法の検討提案

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

推進項目	14 ビッグデータを活用したまちづくりの推進		
方針	2 業務改革	行政の経営	企画課 全課
施策	2 事務事業の効率化	公共の経営	企画課 全課

行政の経営

実施目的		総合計画との対応	
客観的なデータに基づく政策・施策の立案の推進。		8-3-3 行政情報化の推進	
実施内容		指標	
		基準値	目標値
・ビッグデータの活用方法の研究 ビッグデータを有効に活用して、政策・施策の立案につなげている事例を収集し、本市に適した活用方法を研究する。	・データに基づいた政策・施策の立案 政策・施策の立案過程において、社会科学的な適切性を検討する仕組みを構築する。	・データに基づいた政策・施策の立案プロセスの構築 0件	・データに基づいた政策・施策の立案プロセスの構築 1件以上
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・ビッグデータの活用方法の研究	・客観的データに基づいた政策・施策の立案	・客観的データに基づいた政策・施策の立案	・客観的データに基づいた政策・施策の立案
平成33年度			

公共の経営

実施目的		総合計画との対応	
ビッグデータを活用した協働事業の企画の推進。		8-3-3 行政情報化の推進	
実施内容		指標	
		基準値	目標値
・ビッグデータの活用方法の研究 ビッグデータを活用した協働事業の企画の推進方策を研究する。		・ビッグデータを活用した協働事業の実施 0事業	・ビッグデータを活用した協働事業の実施 1事業以上
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・ビッグデータの活用方法の研究	・ビッグデータを活用した協働事業の実施	・ビッグデータを活用した協働事業の実施	・ビッグデータを活用した協働事業の実施
平成33年度			

推進項目	15 マイナンバーの活用と総合窓口の検討		
方針	2 業務改革	行政の経営	市民課 総務課 税務課 全課
施策	2 事務事業の効率化	公共の経営	

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
窓口利用者の利便性の向上と、窓口の混雑の軽減。		8-1-2 窓口サービスの向上		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・マイナンバー制度を活用した行政手続の簡素化 マイナンバー制度や関連するICTを活用した業務の見直しを行う。特に、マイナポータルを活用したプッシュ型サービス・ワンストップサービスの検討を行うとともに、住民サービスに直結する窓口業務の見直しを重点的に実施する。 ・マイナンバーカードを利用した多目的利用の検討 ・住民サービスに直結する窓口業務の見直し	・マイナンバーカード交付率 3.16% ・マイナポータルを活用した行政サービスの手続き件数 0件	・マイナンバーカード交付率 10% ・マイナポータルを活用した行政サービスの手続き件数 1件以上		
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・マイナポータルを活用したサービスの検討 ・窓口改革の検討	・マイナポータルを活用したサービスの検討 ・窓口改革の検討	・マイナポータルの活用 ・窓口改革の検討	・マイナポータルの活用 ・窓口改革の実施	・マイナポータルの活用 ・窓口改革の実施

推進項目	16 石川中央都市圏での連携		
方針	2 業務改革	行政の経営	企画課 全課
施策	2 事務事業の効率化	公共の経営	

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
同一の生活圏である石川中央都市圏（金沢市、白山市、かほく市、津幡町、内灘町、野々市市の4市2町）での連携協約を基に、行政サービスを拡充。		8-1-1 広域行政サービスの拡充		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・広域連携事業の推進 石川中央都市圏ビジョンに掲げる個別事業の推進。連携事業の周知。新たに連携すべき事業の検討。		・石川中央都市圏ビジョンに掲げる連携事業 0 件	・石川中央都市圏ビジョンに掲げる連携事業 58 件	
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・連携事業の実施、周知、新たに連携すべき事業の検討	・連携事業の実施、周知、新たに連携すべき事業の検討	・連携事業の実施、周知、新たに連携すべき事業の検討	・連携事業の実施、周知、新たに連携すべき事業の検討	・連携事業の実施、周知、新たに連携すべき事業の検討

推進項目	17 収納方法の拡充と徴収体制の強化		
方針	3 財政改革	行政の経営	税務課 保険年金課
施策	1 収入の確保	公共の経営	

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
支払のしやすさ向上による、負担の公平性の確保と増収。		8-3-1 財源の確保		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・多様な納税方法の導入 口座振替の推奨、コンビニ収納の導入、クレジットカード収納、ATM収納導入を行う。	・徴収体制の強化 研修機関への職員の派遣や滞納整理機構参加による職員のスキルアップを行う。高額滞納案件専門班の設置、差し押さえの積極的な執行を行う。	・市税収納率(現年度分) 98.91%	・市税収納率(現年度分) 99.10%	
		・国民健康保険税収納率(現年度分) 91.97%	・国民健康保険税収納率(現年度分) 93.00%	
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・コンビニ収納、クレジットカード収納、ATM収納導入を開始	・コンビニ収納、クレジットカード収納、ATM収納に加えて、その他の収納方法の導入検討	・コンビニ収納、クレジットカード収納、ATM収納に加えて、その他の収納方法の導入検討	・コンビニ収納、クレジットカード収納、ATM収納に加えて、その他の収納方法の導入検討	・コンビニ収納、クレジットカード収納、ATM収納に加えて、その他の収納方法導入の検討

野々市市行政改革大綱（第6次）（案）パブリックコメント

推進項目	18 自主財源の充実		
方針	3 財政改革	行政の経営	財政課 総務課
施策	1 収入の確保	公共の経営	財政課 総務課 企画課 生涯学習課 全課

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
地域資源の有効活用等による增收と本市の知名度の向上。		8-3-1 財源の確保		
実施内容		指標	基準値	目標値
・ 新たな財源の確保 使途の明確化によるふるさと納税の促進と、対象事業の財源としての企業からの寄附の推進。ガバメントクラウドファンディング等の手法の研究。	・ふるさと納税受付件数 11件/年	・ふるさと納税受付件数 20件/年	・ガバメントクラウドファンディング実施事業数 0件	・ガバメントクラウドファンディング実施事業数 2件
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・ふるさと納税の使途の明確化とPR ・企業からの寄附を受付 ・ガバメントクラウドファンディングの研究	・ふるさと納税の実施 ・企業からの寄附を受付 ・ガバメントクラウドファンディングの研究	・ふるさと納税の実施 ・企業からの寄附を受付 ・ガバメントクラウドファンディングの実施	・ふるさと納税の実施 ・企業からの寄附を受付 ・ガバメントクラウドファンディングの実施	・ふるさと納税の実施 ・企業からの寄附を受付 ・ガバメントクラウドファンディングの実施

公共の経営

実施目的		総合計画との対応	
本市のサポーターとなる企業の獲得と增收。		8-3-1 財源の確保	
実施内容		指標	基準値
・ 企業からの寄附の活用 本市に対する民間資金の新たな流れを生み出すため、企業からの寄附を活用する。また、のいち創生総合戦略の内容に関連の深い企業に対してPRを行う。	・企業からの寄附受付 0件/年	・企業からの寄附受付 3件/年	
スケジュール			
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・企業からの寄附を活用	・企業からの寄附を活用	・企業からの寄附を活用	・企業からの寄附を活用

推進項目	19 総合計画及び行政改革の評価・進捗管理		
方針	3 財政改革	行政の経営	企画課 財政課
施策	2 支出の適切化	公共の経営	市民協働課 財政課

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
メリハリのある財源配分の実現と、重点投資分野の成果の見える化。		8-3-2 安定した財政運営の推進		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・総合計画の進捗管理 行政評価により、総合計画の重点プロジェクトの進捗の評価を行う。進捗が遅れてる場合は、業務の改善やスクラップアンドビルトを行う。 ・行政評価等の結果の財務への反映			・評価結果の公表 1回/年 ・評価結果の公表 1回/年	
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・行政評価結果の予算編成への反映	・行政評価結果の予算編成への反映	・行政評価結果の予算編成への反映	・行政評価結果の予算編成への反映	・行政評価結果の予算編成への反映

公共の経営

実施目的		総合計画との対応		
市民発の協働事業に対する資源配分の拡大。		1-1-2 市民参加の仕組みづくり		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・提案型協働事業の実施 NPOや地域活動団体、学生団体等が提案する事業の事業費に対して、補助金を交付して支援する。また、事業効果を評価し、改善へつなげる。 ・既存の補助金交付団体に対する補助金の見直し 自助努力が比較的容易である少額補助金については廃止を検討、または団体自身の負担が2分の1程度になるまでの引き下げに努める。			・提案型協働事業の提案数 14件 ・提案型協働事業の提案数 47件	
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・提案型協働事業の実施 ・既存の補助金交付団体の実態調査	・提案型協働事業の実施 ・既存の補助金交付団体の実態調査	・提案型協働事業の実施 ・既存の補助金交付団体に対する市民審査を実施	・提案型協働事業の実施 ・既存の補助金交付団体に対する補助金見直しの提案	・提案型協働事業の実施 ・既存の補助金交付団体に対する補助金見直しの提案

推進項目	20 財政指標の数値目標の設定		
方針	3 財政改革	行政の経営	財政課
施策	2 支出の適切化	公共の経営	

行政の経営

実施目的		総合計画との対応		
中長期的視野に立った効率的かつ健全な財政運営の実現。		8-3-2 安定した財政運営の推進		
実施内容		指標		
		基準値	目標値	
・財政指標の目標設定と運用 財政状況を判断する財政指標の数値目標を設定し、効率的かつ健全な財政運営を実施する。		・経常収支比率 86.0% ・実質公債費比率 5.4% ・標準財政規模比 30.1%	・経常収支比率 98%以内を維持 ・実質公債費比率 15%以内を維持 ・財政調整基金を標準財政規模の5%以上に維持	
スケジュール				
平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・各数値目標の維持	・各数値目標の維持	・各数値目標の維持	・各数値目標の維持	・各数値目標の維持